

## 第3回筑紫野市総合教育会議

【開催日時】 令和7年3月12日（水）14：00～16：22

【開催場所】 筑紫野市役所 403 会議室

### 【委員出欠状況】

#### 《出席委員》

平井市長、上野教育長、潮見教育委員、牛川教育委員、久原教育委員、和田教育委員

#### 《事務局》

企画政策部長、教育部長、こども部長、  
企画政策課長、教育政策課長、学校教育課長、学校給食課長、生涯学習課長、  
文化・スポーツ振興課長、文化財課長  
企画政策課企画政策担当係長、学校教育課学校教育担当係長、  
学校教育課教育指導担当係長、生涯学習課生涯学習・青少年担当係長、  
生涯学習課生涯学習コーディネーター、企画政策課企画政策担当主任

### 【会議内容】

#### 1. 開会

##### ○企画政策課長

ただいまから、令和6年度第3回筑紫野市総合教育会議を開催いたします。私は本日の司会を務めます、企画政策課の中尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席状況を報告させていただきます。市長並びに教育長、教育委員6人、市長部局職員5人、教育委員会事務局職員11人、合計で22人の出席となっております。

それでは、本会議の開会にあたり、平井市長からご挨拶を賜りたく存じます。平井市長どうぞよろしくお願いいたします。

#### 2. 市長あいさつ

##### ○市長

皆様こんにちは。平井でございます。

本日は大変ご多用の中に、令和6年度の第3回総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、私が市長に就任いたしまして早いもので、2年が経過をいたしました。この間の教育行政について振り返ってみますと、教育施策の改善と充実を図るためには、現場で奮闘する教職員の声に耳を傾ける、これが不可欠との思いから市長就任後直ちに市内の小学校で働く先生方

を対象に、忌憚のないご意見を募りました。これにより得られた日々の教育活動の中で直面する課題、或いは現場ならではの視点からの建設的な数多くの提案について、その 1 つ 1 つを丁寧  
に分析し、ICT 教育推進のための支援員の配置、教員用のタブレット端末の整備、特別支援  
教育支援員の増員等の具体的な対策を令和 6 年度から講じております。これらはすべて現場の  
声があってこそ生まれた施策でありますので、今後とも教育現場との対話を重ねながら、すべ  
ての子どもたちが未来に希望を持てる教育施策の推進と充実に取り組んで参りたいと考えてお  
ります。

さて令和 7 年度につきましても、人が生まれ活躍できる子育て教育のまちづくり、これのさ  
らなる推進のため、対前年度比 32.6%増となります 64 億 5000 万円の教育費を含む一般会計当  
初予算を現在開会中の市議会定例会に提案しているところでございます。

これを踏まえ、本日の会議では令和 7 年度における教育施策の基本的な方針等を定める教育  
振興基本計画について教育委員の皆様と意見交換を行い、協議調整を図るとともに市長就任以  
来重点的に取り組みを進めて参りました教職員の働き方改革の進捗状況を確認した上で、改革  
のさらなる推進のため忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

また、子どもたちが健やかな学びを育むためには、学校における取り組みだけでなく学校と  
地域と家庭の連携や協働が重要になるものと考えております。本日は、学校を核とした地域づ  
くりのため、日々活動いただいている地域学校協働活動推進委員の皆さんによるアンケート調  
査の結果などを踏まえながら、子どもたちの成長を支える地域づくり、地域とともにある学校  
づくりのさらなる推進のための方策について議論したいと考えております。

いずれも大変重要なテーマとなりますので、しばらくの間お時間をいただくことになりませ  
ども、最後までどうぞよろしく願いいたします。

### ○企画政策課長

平井市長ありがとうございました。

それでは早速議事に移らせていただきます。ここからの進行につきましては平井市長に議事  
の進行をお願いいたしたく存じます。平井市長どうぞよろしく願いいたします。

## 3. 協議・調整事項

### (1)令和 7 年度教育振興基本計画(案)について

#### ○市長

それではここから議長として議事を進行して参りたいと思います。

初めに、令和 7 年度教育振興基本計画の件を提案いたします。この教育振興基本計画は、本  
市の教育施策全般を網羅し、取り組みの方向性を定める計画でございますが、施策の体系など  
の大枠については、第七次総合計画における教育及び学術文化の振興に関する政策、施策から  
成る教育施策大綱に即して策定をしております。

そのため、本日は令和 6 年度から 7 年度にかけて、特に大きな改善見直しなどを行う箇所を  
中心に所管課から説明を受け、議論して参りたいと考えております。なお先ほども申し上げま  
した通り、本日の会議では、この計画に関する議題に続き教職員の働き方改革や地域学校協働

活動について、協議調整を行う予定にしております。そのため、これらの施策に関するご意見やご提案につきましては、次の議題で所管からの説明を受けた後に、伺えればと思っております。ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、教育政策課長から説明をお願いします。

### ○教育政策課長

それでは、令和 7 年度筑紫野市教育振興基本計画（案）につきましての説明をさせていただきます。なお、本計画につきましては、現時点では策定途中の案でございますので、本日の総合教育会議において頂戴しましたご意見などを反映させながら最終的には教育委員会において策定することとなっておりますのでよろしくお願いをいたします。

まず 2 枚めくっていただきまして 1 ページをご覧ください。

上の方から 1：教育振興基本計画についてということで法的な根拠、2：本市の教育の基本理念、3：筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガンなどを掲載させていただいております。次のページ、4：筑紫野市総合計画と教育振興基本計画との関係性についてということで記載させていただいておりますが、内容につきましては後程、上野教育長並びに長澤教育部長より説明させていただきますと思っております。4 ページをご覧ください。

こちらから 28 ページまでが、本市の教育の基本目標となっております。目標 1 子育て支援の推進から目標 7 人権尊重のまちづくりまで、各基本事業毎に、現状・課題、令和 7 年度の主な取り組みなどについて示しておりますが、赤字になっているところをご覧くださいと思いますが、昨年度からの変更箇所となっております。本日は時間の都合もございますので、ポイントとなるところを主管課長より説明させていただきます、最後に意見交換をお願いしたいと思っておりますのでございます。

それでは 1 ページに戻っていただきまして、まずは上野教育長より説明をお願いしたいと思います。

### ○教育長

私の方から 1 番の教育振興基本計画、それから教育の基本理念について説明させていただきます。

先ほど轟課長にも少し触れてもらいましたけれども、まず毎年策定しておりますこの教育振興基本計画、この拠り所或いは根拠となるところを掲載しております。教育基本法の抜粋の箇所、枠で囲ってあるところを見ていただけますでしょうか。

教育基本法、教育振興基本計画について、第 17 条では政府は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならないとあり、第 2 項では地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないということを謳っております。これに基づいて、本市も毎年この教育振興基本計画を策定しております。

次に、大きな 2 番にありますように、その策定の基本理念といいたししょうか、根底に流れる

ものは何かというところを踏まえておく必要があるということで、筑紫野市の教育の基本理念の内容をコンパクトにまとめております。ちょっと読み上げます。

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、子どもを生き育てやすい環境づくりを行うために、学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う子どもの自主性と創造力を培い、豊かでたくましい心と体を育てるため、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の充実を進めていきます、と謳っております。特に豊かでたくましい心と体を育てるというところも大きなキーワードでございますし、その前の子どもたちの自主性と創造力、この辺りの能力の育成も大変重要なことですので、最後に書いてありますように、知育、徳育、体育、3つのバランスのとれた教育をこれから目指すということで、すべての教育の中身にこの内容を盛り込んで、その実現に向けて努力しようと考えております。

あと3点目、筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン、これは本市が重要施策として、人権尊重のまちづくりを謳っておりますけれども、これは27ページの目標は7に示しておりますけれども、人権尊重のまちづくりスローガンとして、平成29年総合教育会議の中でこれが決議をされました。そして自分が人からされたり、言われたりして、いやなことは自分は人にしない、言わない。これは全小中学校はもちろんのこと、各コミュニティセンター、公民館、市役所、いろんなところにこれを掲示して読んで理解して行動に移すというところを狙って呼びかけをして実践に繋げてもらっております。

そういうことで教育振興基本計画のもとになる3つを私の方で説明をさせていただきました。以上です。

## ○教育部長

私の方から計画案について、2ページと3ページを説明させていただきます。

4の総合計画と教育振興基本計画との関係性について、概要を簡潔に説明させていただきます。この2つの計画の関係性についてですが、平井市長、上野教育長も少し触れられましたので重複するところがございますが、本市の最上位計画である第七次筑紫野市総合計画は、効率的かつ効果的なまちづくりを進めていく上で、すべての施策や事業の指針となる中長期的な計画であり、令和6年度から9年度までの4年間の計画になります。基本構想ではこの中段の図の一番上段になりますが、「ひとが輝き自然が息づく住み続けたい幸福実感都市」ということでこのように将来都市像を定めておまして、基本計画では7つの政策、このうち教育関係は3つの政策、一番下に教育に関する政策ということで書いてありますけれども、この3つの政策と28の施策、このうち教育関係は7つの施策になります。1番目から6番目と19番目、これが7つの施策になりますが、この政策と施策のもと、教育関連の多くの基本事業を体系化して、これによって具体的な取り組みを進めていくというようなことになります。

この総合計画のうち教育に関する部分の計画を教育施策大綱として位置付けており、本日協議調整を行います教育振興基本計画は、これらの上位計画と整合を図り、毎年改善見直しを行った上で策定するというので、市長の方からお話があった通りでございます。そして総合計画の28の施策のうちの教育に関する7つの施策が教育振興基本計画では4ページからの5の教育の基本目標として、7つの目標を設定し、それぞれの基本事業を進めていくということになります。続きまして3ページです。

3 ページは総合計画や教育施策大綱、それと教育振興基本計画との関係図になりますのでこちらの方は後ほどご覧ください。

これより 4 ページ以降の教育の基本目標については、主管課より説明をするようになります。どうぞよろしく申し上げます。

#### ○学校教育課長

では 4 ページをお開きください。

まず目標 1 の子育て支援の推進、基本事業名は幼児教育・保育の充実。めざす姿は「安心して保育所等に子どもを預け、働くことや幼児教育を受けることができるようになっていきます。」です。主管課は学校教育課と教育政策課となっております。赤字になっているところが主な令和 7 年度の具体的な取り組みとなっております。

今年度につきましては、赤字になっている部分が特別教室等の活用促進に努めますとなっておりますが、今年度、来年度と利用児童数が大幅に増えている状況で、特に二日市小学校、二日市東小学校、筑紫小学校、筑紫東小学校で恒常的に特別教室も利用して運営しなければならない状況でございますし、また他の学校の学童施設も老朽化が目立っております。そのことから来年度の取り組みにつきましては、施設の増築や老朽化対策を含めた施設整備を検討しますというところを追加しているところでございます。

#### ○教育政策課長

続きまして 5 ページをご覧ください。目標 2 学校教育の充実でございます。基本事業名が教育環境の整備でございます。めざす姿は「安全で快適に学ぶことができる教育環境が整備されています。」となっております。主管課は教育政策課でございます。昨年度からの変更点でございますが、課題の欄でございます。赤字をご覧ください。

小中学校体育館への空調整備のニーズが高まっていることへの対応が求められていますので、7 年度の主な取り組みについてですが、赤字の 2 行目をご覧ください。小中学校体育館への空調設備の整備を検討するため、事前調査を実施したいと考えておるところでございます。その他にも令和 6 年度に中学校の特別教室への空調整備が整いますので、令和 7 年度につきましては小学校を取り組んで参りたいと考えております。その他に大規模改修中規模改修を計画的に長寿命化の機能向上を図って参りたいと考えておるところでございます。5 ページの説明は以上でございます。

#### ○学校教育課長

6 ページをお開きください。基本事業名は教職員の資質向上と働き方改革です。めざす姿は「教職員が児童生徒と向き合う時間が十分に確保される働き方になるとともに、資質が向上しています。」です。主管課は学校教育課となっております。変更点につきましては、令和 7 年度の主な取り組みのところでございます。

まず教職員の働き方改革と資質向上への取り組みの推進の 1 点目でございます。今年度、教員のタブレットの整備や、校務支援システムの構築、通信環境の整備等を行いまして、来年度につきましては、校務支援システムの導入や中学校への自動採点システムの導入等による校務

DX化のさらなる推進に加え、というふうに修正をさせていただいております。

また、中学校部活動の地域移行に向けた取り組みの推進につきましては、今年度が協議会を設置して課題整理や実施方針を検討することとしておりました。現在 3 回協議会を開催して、今年度中に実施方針を決定することとしておりますので、来年度につきましては、実施方針に基づきまして、課題整理や具体的な運用等について検討することとしておりますので、その旨記載をしておるところでございます。6 ページの説明は以上でございます。

7 ページをお開きください。基本事業名は確かな学力の育成です。めざす姿は、「学習意欲が向上し、自ら考え、解決する力が育っています。ICT 環境が整備され、児童生徒の ICT の活用能力が向上しています。」です。主管課は学校教育課です。主な変更点は、こちらも令和 7 年度の主な取り組みのところでございます。

ICT を活用した教育の推進の 1 点目です。こちらにつきましては、来年度、児童生徒の分のタブレットを更新する予定にしておりますので、児童生徒のタブレット端末の更新をはじめとした ICT 環境の充実を図り、ICT を活用した教育活動を更に推進します。というふうに変更させていただいているところでございます。7 ページの説明は以上でございます。

続いて 8 ページをお開きください。基本事業名は豊かな心の育成です。めざす姿は、「人を思いやり、尊重する心が育まれるとともに、自ら考え、正しく判断できる力が養われています。不登校等の課題を抱える児童生徒が適切な支援を受けられるようになっています。」です。主管課は学校教育課です。主な変更点につきましては、こちらも令和 7 年度の主な取り組みのところで 1 点目、いじめ不登校のための組織的・総合的な指導体制の構築の 1 点目でございます。

来年度につきましては、市適応指導教室つくし学級に相談機能等の充実を図りまして、教育支援センター化を行う予定になっております。また登校支援員も 5 名増員するなど不登校支援の体制強化を図りますので、その旨の記載に変更しているところでございます。こちらは新たに追加したものでございます。8 ページの説明は以上でございます。

### ○学校給食課長

続きまして、9 ページでございます。基本事業名、健やかな体の育成、めざす姿が「心身ともに健康な体が育っています。」ということで主管課が学校教育課、学校給食課で行っております。主な変更点は、一番下の令和 7 年度主な取り組みでございます。

適切な施設維持管理による安全安心な給食の提供及び食育の推進というところで、調理場の空調等整備を行うところが主な変更点となっております。それを踏まえまして安全で安心な給食の提供及び食育を推進します。とさせていただいております。以上簡単ですが、9 ページをこれで終わります。

### ○学校教育課長

続いて 10 ページをお開きください。基本事業名は、きめ細やかな教育支援の推進です。めざす姿は「子どもの特性や状況に応じた教育が受けられるようになっています。」です。主管課は学校教育課です。変更点としましては、まず課題の 1 点目です。

今年度につきましては、特別支援学級に在籍予定の児童生徒への適切な合理的配慮が必要で  
すとしておりましたが、若干文言修正させていただいて、国が掲げるインクルーシブ教育シス

テムの実現を目指し、すべての児童生徒が学びやすい、基礎的環境整備や適切な合理的配慮が必要です。に変更させていただいております。

それと赤字にはなっておりませんが、令和 7 年度の主な取り組みの丸の 2 点目、特別支援教育推進体制の充実というところで、今年度も特別支援教育支援員の大幅な増員を行いました。来年度におきましても、支援員の増員を継続して、引き続き、支援体制の強化を図る予定としておりますのでその旨記載を変更しています。10 ページの説明は以上でございます。

続いて 11 ページをお開きください。基本事業名は地域と学校の協働促進、めざす姿は「地域の人材や学習資源が活かされ、地域の教育力が向上するとともに、地域とともに開かれた学校づくりが進められています。」です。主管課は学校教育課です。変更点につきましては、令和 7 年度の主な取り組みの 2 点目です。

地域学校協働活動推進員のところに、今年度は新たに配置されると記載されておりましたが、実際に地域学校協働活動推進委員はコミュニティ・スクールに全学校配備されておりますので、その部分を削除しまして地域学校協働活動推進員と連携した事業の推進を行いますと変更をさせていただいております。11 ページの説明は以上でございます。

### ○生涯学習課長

次に 12 ページをご覧ください。目標 3 子ども・若者の健全育成、基本事業名は子ども・若者の学習機会・体験活動の充実、めざす姿は「体験活動、社会参加、世代間交流等の子ども・若者が生まれ、成長する機会が充実しています。」です。主管課は生涯学習課となっております。

変更点につきましては赤字で書いております現状について、生涯学習センター等で学習体験講座を令和 6 年度も開催しておりますのでそこを追記しております。

課題についても、より詳細に記入いたしまして、大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験等の機会が減少している点や、今後の人材発掘、さらに関係機関団体などとの連携協働を進める必要がありますというところを記載しております。

令和 7 年度の新たな取り組みといたしましては、各種講座事業による学習機会、体験活動の充実に努めることをさらに強調させていただいております。12 ページは以上でございます。

13 ページをご覧ください。基本事業名、子ども・若者が自分らしくいられる地域づくり、めざす姿は「家庭と学校、地域の連携のもと、子ども・若者が安心して集い、悩みを打ち明け、交流できる場がつくられています。」としております。主管課は生涯学習課です。

現状につきましては、令和 5 年、6 年度に地域学校協働活動推進員を全校に配置しておりますので、その内容とその活動内容を現状の方に追記させていただいております。

課題につきましては、さらに地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する必要があるところを強調しております。また、それ以外の子ども・若者の居場所づくりについても追記させていただいております。

令和 7 年度の主な取り組みの追加した部分につきましては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組むとともに、学校やコミュニティの関係者等を対象とした研修会を適宜実施すること、子ども・若者が安全に利用できる場所として、青少年プラザのより一層の活用を図るなど、子ども・若者の居場所づくりを進めるというところを新たに追加しております。

次に 14 ページでございます。基本事業名、子ども・若者が安心して健全に成長できる環境づくり、めざす姿は、「事件や事故に巻き込まれることなく、子ども・若者が健やかに成長しています。」主管課は生涯学習課でございます。

こちらについては現状、課題について新たなところはございませんが、令和 7 年度につきましても、これまでの現状課題を踏まえた上で取り組みを進めて参りたいと考えております。

### ○文化・スポーツ振興課長

次に 15 ページをお願いいたします。目標 4 スポーツの振興となります。初めにこの計画でスポーツに関するものについてはスポーツ推進計画の中で特に重要なものを記載しております。基本事業名、スポーツ施設の充実、めざす姿、「スポーツ施設の充実により、スポーツする環境が整っています。」主管課は文化・スポーツ振興課です。

新たな取り組みとしまして、現在無料であるスポーツ施設や学校体育施設の有料化に向けて検討します。これにつきましては、受益者負担の観点から施設利用料を徴収し、スポーツ施設の利便性に繋がる取り組みを行うこととしております。

内容の表記ですが、この文言では不足しておりますので、「有料化に向け検討し」の後に、スポーツの振興に繋がる取り組みを行う旨の内容を追記させていただきたいと考えております。次の項になります。

新たなスポーツ施設の整備については、総合体育館を優先的に検討するため、その必要も含めてスポーツ施設整備基本構想の策定に取り組むことと変えております。次のページご覧ください。

基本事業名、スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成、めざす姿、「スポーツ・レクリエーションの指導者・ボランティアが養成され、市民や地域のニーズに対応できるようになっています。」主管課は文化・スポーツ振興課です。

新たな取り組みとしまして、体育協会をはじめとする関係団体と連携しながら人材発掘、活動場所の提供に繋がる仕組みづくりの検討、次の項、体育協会が開催している少年スポーツ指導者研修や体協研修の充実に向けての支援協力、新たな指導者を確保するため、指導者資格取得支援を行うこと。次の項、学校や体育協会等と協力し、中学校部活動指導員の配置体制の構築を記載しております。次のページご覧ください。

基本事業名、年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進、めざす姿、「市民の年齢や体力に応じたスポーツをする機会が充実しています。」所管課は文化・スポーツ振興課です。

新たな取り組みとして、スポーツイベント、教室の充実で体育協会と連携し、気軽に参加できるスポーツの運動教室の開催、それからスポーツ情報の発信提供で市民がスポーツに興味を持つきっかけづくりになるように、市主催のスポーツイベントや各種スポーツ団体の活動内容等をホームページや SNS 等を活用した情報発信を記載しております。17 ページの説明は以上となります。

### ○生涯学習課長

18 ページをご覧ください。目標 5 生涯学習社会の推進、基本事業名は学習機会の充実、めざす姿は、「市内での学習機会が充実し、誰もが参加できるようになっています。」主管課は生

涯学習課です。

現状につきまして、追加している部分は、令和 6 年度に筑紫野文化講座事業の一環として従来の内容にとどまらず、地域の人材育成等も視野に入れた講座カリキュラムを開催した旨を追記しております。

課題につきましても、新たに人生 100 年時代を見据え、高齢者を含めたすべての人々が世代を超えて互いに交流しながら、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を活かせる環境づくりを支援していくことが求められていることを追記しております。

それに合わせまして、令和 7 年度の主な取り組みについて、高年大学事業をちくしの文化講座に統合することで、高年大学事業の内容も取り入れた学びの場を作るとともに、学びを通じた幅広い世代の仲間づくりを支援するということを取り組んで参ります。次に 19 ページをご覧ください。

基本事業名は地域で活躍する人材の発掘と育成、めざす姿については「地域で活躍できる人材が育成され、主体的な活動が進めます。」主管課は生涯学習課です。

現状課題については新たに追記したことはございませんが、令和 7 年度の取り組みにつきましては、これまで続けていたことをさらに進めていけるよう取り組んで参りたいと考えております。19 ページの説明は以上です。

## ○文化・スポーツ振興課長

次のページをご覧ください。20 ページになります。基本事業名、読書活動の推進、めざす姿「本に触れる機会や読書を通じて学ぶ機会が増加しています。」主管課は文化・スポーツ振興課です。

課題として、図書館の利用促進の必要性について図書館の利用数が少ない壮年層を追加しております。

一番最後の丸になります。読書の楽しさを感じることができ読書イベントの充実を図っていく必要性を追記しております。次のページ 21 ページをご覧ください。

子どもの読書活動の推進の基本的な考えとして、①子どもがいつでも、どこでも本を気軽に手に取ることができる環境づくり、②子どもや読書に関する機関・団体が連携して子どもと本をつなげていくこと、③子どもの読書活動への理解と関心を深めるための啓発、この 3 つを基本的な柱としまして、読書活動推進のための取り組みを総合的かつ計画的に推進していくこととしております。

新たな取り組みとしまして、令和 7 年度より新たに 3 歳児を対象としたセカンドブックを実施し、乳幼児期の親子を対象としたブックスタートと合わせて就学前の子どもたちが本に触れ合う機会を提供することとしております。それから学校図書館や学校図書コーディネーター等と連携し、小中学校向け読書活動推進事業や読書リーダー養成講座の推進、学校図書司書研修会の実施、次の項になります。おはなし会等のイベントの充実を努め、幅広い年代の市民に読書の楽しさを伝える読書活動の推進、次に子どもたちが本に接する機会を増やし、夢を育んでいくことにつなげられるようにプロスポーツ選手等から本を紹介していただくことを考えております。

最後の項になります。毎月 23 日の子ども読書の日の周知を図り、家庭での読書活動を進めて

いくための啓発を記載しております。

### ○生涯学習課長

22 ページをご覧ください。基本事業名は生涯学習施設の利用促進、めざす姿は「安全で快適に学ぶことができる施設となっています。」主管課は生涯学習課です。

現状と課題については、施設の関係でございますので、基本的には変更はございませんが、令和 7 年度も安全安心な学習施設の整備促進や老朽化した機械設備等の計画的な更新、各種施設の効果的な管理運営に努めて参りたいと考えております。

### ○文化財課長

23 ページをお開きください。目標 6 歴史の継承と文化の振興、基本事業名は文化財の保護・利活用の推進でございます。めざす姿は「史跡等の文化財が適切に保護され、触れることができるよう整備されています。」でございます。主管課は文化財課です。

まず赤字にはなっておりませんが、現状のところ筑紫野市内の国県市の指定文化財は、前畑遺跡が 3 月 10 日付告示によりまして国指定史跡となりましたので、現状では 41 件がございます。また、3 月の定例教育委員会におきまして、大賀禮太郎家文書の指定を図ることとしておりますので、令和 6 年度末時点では 42 件になる予定でございます。

令和 7 年度の主な取り組みといたしましては、文化財指定の推進による保護と継承、公開、開発行為等に伴う文化財の保護に努めるとともに、特に計画的な文化財の保存と活用を推進いたします。

まず、宝満山は保存活用計画に基づき計画的に史跡の保存活用事業を推進するため、史跡の保存活用の基礎となる史跡地の測量を国庫補助事業として実施いたします。阿志岐山城跡につきましては、令和 6 年度から 2 ヶ年計画で取り組みを進めております保存活用計画を策定いたします。また、前畑遺跡につきましては、国指定史跡となったことから、筑紫公園の整備を踏まえ、効果的な文化財の保存と活用について検討して参ります。続きまして 25 ページをお開きください。

基本事業名は歴史学習の機会提供、めざす姿は「博物館等での学習機会の充実により、市や地域の歴史と文化を学ぶことができるようになっていきます。」でございます。主管課は文化財課です。

こちらにつきましては、変更点はございませんが、現状につきましては、これまでも歴史博物館での企画展示会や各種歴史講座、刊行物の発行等を行い本市の歴史や文化についての学習機会を提供し、学校やコミュニティセンター事業等への職員派遣、資料の貸し出し等の学習支援を行うとともに、郷土の歴史資料の保存収集に努めて参りました。

引き続きこのことによりまして、令和 7 年度の主な取り組みといたしましては、学習支援の充実を図るために、歴史博物館における郷土の歴史や文化に関する企画展示会や各種歴史講座を実施いたします。特にその中で前畑遺跡につきましては、国指定史跡になったことから、その内容について市民に広く知っていただくために、展示会や講演会、またシンポジウム等の取り組みを進めて参ります。以上でございます。

### ○文化・スポーツ振興課長

次に 26 ページをご覧ください。基本事業名、芸術文化活動の推進、めざす姿、「文化・芸術の実践、鑑賞等を通じて、豊かな感性が育まれています。」主管課は文化・スポーツ振興課です。新たな取り組みとして各コミュニティと連携し、地域での文化活動、文化芸術活動の推進に努めます。

これにつきましては、各コミセンで実施しております文化芸術活動、それからニーズを把握しまして文化振興財団等と連携し、各コミュニティセンターでの文化芸術活動の推進を図りたいと考えております。26 ページは以上となります。

### ○教育政策課長

それでは最後に 27 ページ 28 ページをご覧ください。目標 7 人権尊重のまちづくりについてでございます。基本事業名は人権教育及び啓発の促進、めざす姿は「誰もが他者の人権を尊重できるようになっています。」でございます。

これにつきましては大きな変更箇所はございませんが、これまで取り組んできた人権教育及び啓発の積み上げ、さらには内容の充実に努めて参りたいと考えているところでございます。

以上駆け足となりましたが、教育振興基本計画案につきましての説明とさせていただきます。

### ○市長

今、各課から令和 7 年度の教育振興基本計画についての説明を受けたところでありますけども、教育委員の皆様方からご意見或いはご提案等がございましたらお願いをしたいと思います。

### ○久原委員

教育振興基本計画については、上位の計画であります筑紫野市総合計画が昨年策定されましたその時にこの教育大綱とあわせて振興基本計画が提出されたと思います。中身については 7 年度については十分な中身が出てきているのではないかなと思っています。

1 つは施設の増改築がされているという部分が新しく二日市小学校と二日市東小等の関連があるのと、あと ICT の環境の充実がタブレットも含めて進んでいると思いますし、あと 7 年度から始まります教育支援センター構想というふうな新しい部分も入っておりますが、昨年度の要望からしまして、中身としては継続しながら発展していったのではないかなというふうに思います。

ただ私としましては、この教育委員会の基本的な部分での子どもたちの成長に関する教育の部分を考えてみますと、学校教育、家庭教育、それから生涯教育も含めてある程度平均してきているのではないかなと思いますけれども、いろんな他の市の行政で言いますとコミュニティ推進課とか子ども政策課、或いは防災教育なんかでいきますと環境整備が行われてる部分とか、福祉関係の教育部門も含めてあると思うんですけれども、そういうところがそれぞれの教育委員会の持ち場として子どもを育てるっていう基本理念のもとに、子どもが体験活動とか或いは居場所づくりも含めて、施策として出てきていると思うんですけれども、それぞれが持っている役割も含めてある程度両方が一緒になってやらなきゃいけないところも出てきますし、そういう意味合いではやっぱりその繋がりそれから今後への発展を見たときに、そこら辺の接点部分がや

っぱり大事になってくるのではないかなと思いますので、それぞれ例えば居場所づくりにしても、いろんなそれぞれの課によって違いがありましようけれども、そこら辺の部分も含めて1回意見を出し合いながら調整をしながら発展させていくことが大事なんではないかなというふうに思っています。

それともう1つは、そういう中から子どもたち自身がこういうまちづくりに参画したいとか、原案を持ってる部分がありますので、そういうところを受け入れて一緒にやっていけるようなシステムといいますか、そういう部分も含めてできたらいいなというふうに思っています。

### ○市長

今のまちづくりへの参画等々の話で今ボランティアとか地域のいろんなお祭りとか行事に参加するようになってきましたよね。非常にいいことだと思ふんですけども、そういうものとまたプラスしてこういうことって何かご提案とかありますか。

### ○久原委員

北九州市には守恒中学校というのがあるのですが、コンタクトレンズの空き箱回収をしてるんですよ。それをすることによって、コンタクトレンズの中身のコンタクトの方は取り出さないといけないので、それを障がい者の就労支援として市がバックアップしながら、その守恒中学校と市が一緒になってその部分をして、空き箱は再利用のリサイクルの形に持っていかい部分をしている。要するに中学校の生徒と行政が一緒になって進めてるっていう事案がありました。これ僕は非常に残念だったのは、実は数年前から筑紫野南中はやってるんですよ。先にラジオでそう放送していたのを聞いてから残念だったんですけど、うちの方が先だったのになって思ったり。そういうものを子どもたちが何かに参画してっていうのはそれだけじゃなくて、生徒会の五中連合体ができましたけど、そこで使い捨てるのホッカイロみたいなやつを回収したりっていうのをやってるんですよ。

それとか、この前私が所属している地区周辺の青少年育成市民会議の市民フォーラムで、子どもたちの意見が出たときに、筑紫高校の子どもたちから出てきたのは、筑紫高校でやってるいろんな部活動とか祭りとかそういうものを地域と一緒にできないかというふうな案なんかも出たんですよ。

だからそういうものが受け入れられるような或いはどこに相談に行ったらいいのかわからないとかですね、そういうこともありますのでそういうところも窓口なり或いは一緒に進めていくことで、要するに子ども若者がいろんなまちづくりに参画することで、地域の活性化に繋がるとはならないかなという気がしますので、そういう方向性がただのボランティアだけじゃなくて、次の段階のステップとして進めていくのが非常に重要なことではないかなというふうに思っているところで、ただ地域のお祭りの後片付けをしたり或いはテントの設営したりというのは、今までできてますけれども、それにプラスアルファの部分が出てくることをやっぱり願いたいなというふうに思っているところです。

### ○市長

ちょっと今のに関連してなんですけど、7年度始まって頃合いみながら、もうすでにちょっと

声掛けしているのですが、高校生の皆さんに集まっていただいて、まちづくりに対して提案をもらったり、筑紫野市を対外的にアピールしていく上において、どういうところをアピールしていったらいいのかとか、どういうやり方があるのかとか、そういうふうな意見交換会をやるように今進めておりますので、そういう高校生に対してはそういうふうな1つのステップになろうと思いますけど、やっていきたいなと思ってます。

それで先ほど福祉とかいろいろなうちの所管のところに関する中で、教育に繋がっていくようなことがありましたら今日意見としていただきましたので、関係の部署にちょっとそういうふうな意味合いで検討していただくようにさせていただくような形でよろしいでしょうか。何か他にございますか。

### ○潮見委員

本当にとってもわかりやすく説明いただいて、今後の子どもたちの教育に対して期待が持てるなと思いつつ聞いたところでございます。

各地域で、地域性に応じた施策をしていくためにもそれぞれの所管課と連携所管課がコミュニティ推進課とか子ども部とか、子ども政策課とか入っておりますけども、今の久原委員の話と一緒に思うのですが縦割りにならないでそれぞれが持つてくる情報が随分あると思うんですね。頑張って施策をしてくださってますので、その情報を共有して交換しながら、一緒に取り組みをしていけたら教育っていうものがより充実していくんじゃないかなと願っています。今日この場にも来てくださってますのでこの教育振興計画がすごく良いきっかけになれば、皆さんの情報元になればいいかなと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

### ○市長

ただいまのご意見について、執行部の方で何かありますか。

### ○教育部長

久原委員と潮見委員の方からお話いただいた内容というのは共通する部分があるのかなといったところでお話を聞いて受けたところであります。

居場所づくり事業であるとか、あと地域との取り組みによる子どもたちがそこに参画してやっていく事業であるとか、そういったところの部分については、地域、それと関係団体等がいろいろ連携をとりながら、そしてそういう関係機関の意見などを聞きながら、会議をやっていく必要があるのかなと。そしてそれによってまた取り組みを計画して進めていくということが大事であるのかなと考えておりますので、庁内でもしっかり関係課が連携して横串を通しながらそういったところを検討していきたいと考えております。以上でございます。

### ○子ども部長

子ども部ですけれども、本年度、子ども施策の指針となる子ども計画を現在策定しておりますのでございます。今回の教育振興基本計画の内容も子ども計画の中にも反映させていくということで、連携しながら計画書の方も作っております。今後もこれを実行していくために福祉との連携は大事だと思いますので、しっかりと連携体制をとって実施していきたいと思っております。

ります。

### ○久原委員

今こども部の方からお話があったように、いろんところで、例えば居場所づくりにしても、いろん居場所があると思うんですね。今日来ておられませんけど、コミュニティの関係も子ども祭りをやったり、或いはコミュニティセンターでの子育て支援の福祉の部分も含めて、びよびよ学級とかいうような形で居場所を作ったりしてる部分があると思います。

それから民間でも例えば子ども劇場さんがプレーパークをされてたりっていうことも、そういう場を居場所として設定してあると思うのですね。

それから学校も含めて地域でもそうなんですけど、避難訓練とキャンプを合わせたような事業をされたりって言うふうに、幅広くいろんな団体が関わってあると思うんです。

あと学校教育でいけば、放課後児童クラブがありますし、もしかすると、いわゆる子ども館みたいな形でされているところもありましようし、それからあとそういう人がいなくても、例えば南コミュニティセンターでいけば勉強できる場所を提供する、それから生涯学習センターの学習室、あれも1つの居場所づくりだと思うのですね。

そういう中でやっぱり子どもたちがいろんな体験をしたりとか、いろんな学びの場があったりという中で周知をするのだからと思いますけれども、それがいろんな部分がある部分をそれぞれここはこういう役割として持たないかんとところ、或いは共同してっていうところがありますので、こども部だけじゃなくてコミュニティ推進課とか、他の環境課とか、防災の関係とかも含めて考えていただけたらいいなと思います。

### ○市長

子どもの居場所については令和6年度に会議をやりました。この件で宗貞部長、何かありますか。

### ○企画政策部長

まずお話にありましたように、執行部、教育部局、市長部局も連携して取り組んでいかなければならないということはいつも市長からも言われていますので、確かに連携の大事さというのは十分わかっております。

大事なのはそれから先で、こども部、福祉、教育も含めてそれぞれに何ができるのかということそれぞれが考えて持ち寄って、というようところが大事だろうと思っています。特に例えば教育委員会であれば、今言われた放課後子ども教室をどうするのかというのは、教育委員会としての考えもあるだろうし、執行部としての考えもあるし、それぞれを持ち寄って子どもの居場所について一番いい方法は何なのか、ということが検討できるように進めていければと感じたところでございます。

## (2)教職員の働き方改革について

### ○市長

次の議題に参りたいと思います。それでは続きまして、教職員の働き方改革についてご提案をしたいと思います。

教職員の働き方改革につきましては、昨年度実施いたしました先生方を対象としたアンケート調査や、各学校長との懇談会で寄せられたご意見を踏まえまして、特別教室の空調整備やICT推進員の配置、校務支援システムの導入などの取り組みを順次進めております。

本日の会議では、この春から本格稼働を予定しております校務支援システムや令和6年度から運用開始している指導者用デジタル教材について進捗を確認し、さらなる施策展開について議論して参りたいと考えております。

また本市では、教職員の校務負担軽減のため、スクールサポートスタッフとして、印刷製本などの簡易的な事務や清掃などを行う教員業務支援員と教材作成や授業準備を補助する学習支援員を配置しておりますけれども、教職員との役割分担や連絡調整に関して課題があるとの声も耳にしております。そのため、スクールサポートスタッフの貢献度や業務内容について、アンケート調査の結果等を踏まえながら必要に応じてよりよい校務負担軽減策のあり方を協議したいと考えております。それでは学校教育課長は今の件について説明をお願いしたいと思います。

### ○学校教育課長

それでは、教職員の働き方改革について、学校教育課と書かれているA4の横版の書類をご覧ください。

まず1点目、指導用デジタル教科書・指導書についてご説明いたします。指導者用デジタル教科書・指導書というのは、教職員に配備されたものでございますが、全教科で導入を行っております。今年度につきましては、小学校です。来年度中学校の教科書が改訂されますので、それに合わせて中学校の教科書に導入をする予定にしております。

指導者用デジタル教科書は、デジタル版の教科書の紙面に授業に役立つツールとか、映像教材、あとシミュレーション映像などのデジタルコンテンツがセットになった提示用の教材でございます。授業を視覚的に子どもたちが見れる他、授業を補助する様々な支援ツールがありますので、今まで先生が手作業で作っていた教材を作成しなくていいということで授業準備時間の削減等の効果が期待できるものでございます。実際にこのデジタル教科書でどのようなものができるのかというのを前面の画面で動画で説明をしたいと思いますので、まずそちらをご覧ください。

### ○学校教育課学校教育担当係長

～スライド資料投影～

私から説明させていただきます。これは理科の指導者用デジタル教科書です。教師がこの大型スクリーンで提示する想定ですけれども、例えばこのモーターの仕組みを視覚的に生徒へ説明する際に、こういった形で必要な情報を載せた上でこのように動くということを視覚的な補助教材として活用することができるものがあらかじめ備わっていたり、実験映像について実際

に動画で示すことができるようなものになっています。

～動画投影～

こういった形で実際の実験の様子を具体的に映像で示すことができるようなものになっております。

また、歴史の教科書になりますが、実際にこの例でいきますと万里の長城の様子を映像で見ることができたり、他にも英語の教材でいえばネイティブスピーカーの方が演じるドラマ仕立てのものを実際に会話形式で見ることができたりといったそういった英語教材が豊富に搭載されているものになります。

～動画投影～

この他にも問題集やワークシートがあらかじめ掲載されていますので、先生の授業準備時間の削減等に効果が期待できるものとなっております。

## ○学校教育課長

今見てもらったような感じでデジタル教科書はいろいろな使い方ができます。ただ小学校は今年度導入したばかりということで、まだ先生の方もどのように活用していいかというところ、有効に活用されていないというところもございますが、うちの方が今年度から ICT 支援員を導入しまして、各学校に派遣しましてデジタル教科書の有効な使い方等も支援員の方から学校の先生に研修をしていただいておりますので、よりデジタル教科書が有効に使用してもらえるように、今後も ICT 支援員等を通して、また研修を通して進めていきたいと思っておりますので、引き続き 2 ページをお開きください。

今年の 4 月から本格稼働を行う校務支援システムでございます。統合型校務支援システムは、これまでアナログで作業を行っていた校務を電子化しまして、統合的に管理することで入力作業の簡略化やデータの一元管理によるきめ細やかな指導への活用など、公務にかかる教員負担の軽減に資するシステムでございます。そちらに書かれているような児童生徒名簿とか、成績の管理、先生同士のグループウェアとか、公務の管理、保健の管理、こちらを総合的に管理することができるようになるシステムでございます。次のページをお開きください。

このシステム導入による効果で、まず業務の効率化の例としてあげておりますが、児童生徒の欠席があった場合の管理でございます。まず現行は、保護者が電話で学校に欠席の連絡をして、連絡を受けた職員がメモ等で担任に伝達をします。欠席連絡を担当が出席簿へ転記をする。月ごとに、欠席事由別に集計を行っている。そして通知表の作成時に 1 人ずつ出席状況を転記している、というところが現行でございます。

支援システムが導入されることで導入後というところを見ていただきたいのですが、まず保護者が出席アプリで学校へ連絡をします。そうすると自動的にシステムの方に入りますので、今言った出席簿とか、通知表に自動で反映されることとなりますので、見ていただいてもわかるようにシステム導入することで、現在先生がアナログでやっていたところがデジタルになることで効率化がすごく図られることとなります。次のページをお開きください。

次に、情報共有になります。校務支援システムの中にはダッシュボード機能というところがございまして、ちょっと見にくいですが右上に江戸太郎くんとなっていると思うのですが、江戸太郎くんの情報を見ようと思いますと、一番左側が家庭の様子ということで、家庭の状況と

かアレルギー情報などが見ることができて、真ん中には生活の様子というところで、生活の様子の記録とか、あとは出席の状況、保健室の利用状況などが見ることができます。一番右側では学習の様子というところで、この子の学習の様子とか記録、あとは成績、所見などが見ることができるといこと、ちょっと下の方の四角に記載しておりますが、これまではこういう情報を見ようとする場合は、それぞれ帳簿で管理されていたので、それぞれの場所に行って帳簿確認したりしなければいけませんでした。それがシステム導入後では、児童生徒一人一人の様々な情報がこのように集約して、見ることができますので、よりきめ細やかな指導の活用も期待できますし、あと確認する作業の時間の縮減というところにも繋がります。

一例として校務支援システムの業務の効率化と情報の共有化で例を挙げましたが、これ以外にもいろいろ効率的になるところがありますので、このシステムを導入することによりまして教職員の準備軽減が図られるものと考えておるところでございます。続いて 5 ページ目をお開きください。

スクールサポートサポートスタッフの関係でございます。スクールサポートスタッフには学習支援員と次のページの教員業務支援員がございます。

まず学習支援員なのですが、現在、勤務時間としましては 1 日 2 時間、週 5 日勤務を前提として、週 10 時間各学校の希望に合わせて調整を行っているところでございます。配置は各学校 1 人としております。業務内容につきましては、教材作成補助や授業準備補助等の担任の事業運営の補助を行うものとしております。

今年度の状況について、各学校にアンケートを実施しております。働き方改革に寄与しているかという設問に対しまして、小中学校 16 校ございますが、15 校が非常に寄与している、概ね寄与していると回答しております。1 校があまり寄与していないと回答をしております。

どういった業務を依頼しているかということはそちらに記載された学習指導の補助とかを合わせて基本的には業務内容のものを依頼されておられます。

今後担ってもらいたい業務や要望ということでほとんどの学校につきまして、現在の業務を継続して欲しいという回答がございましたが、その他にもそこに書いてある通り校外学習の補助をして欲しいとか複数人配置して欲しい、あとは勤務時間を延長して欲しいなどの要望があつているところがございます。

下の四角にまとめをしておりますが、学校からは非常に助かっているとの意見を多数いただいております。ただ、より多くの人や時間を配置して欲しいとの意見も多くいただいております。この 1 校あまり寄与していないという学校につきましては、もっと複数人配置して欲しいというところであまり寄与していないと回答されてございますので、そういう課題があると思っております。次に 6 ページをお開きください。

教員業務支援員です。こちらは、勤務時間が 1 日 3 時間、週 5 日勤務を前提としまして、各学校の希望に合わせて調整しております。こちら各 schools に 1 人を配置しております、シルバー人材センターへ委託をしているところがございます。

業務内容につきましては、印刷や製本作業など簡易な業務を行うというものでございます。

アンケート結果につきましては、働き方改革に寄与しているかというところでは、全学校非常に寄与している、概ね寄与していると回答していただいております。

どういった業務をしているかというところは、文書の印刷や仕分け等、業務内容に応じたも

のをしていただいております。

今後担ってもらいたい業務や要望ということで、こちらもほとんどの学校が現在の業務を継続して欲しいと回答されておりますが、それに加えて用務員がされている給食の配膳の手伝いとか、あとは式典の準備、採点業務等を書かれているところもありますが、採点業務等については、基本的には学習支援員の行う業務になっておりますので、そこは回答された学校の方には、業務の仕分けというところでご理解いただこうかなと考えておるところでございます。

あと四角のところを書いておりますが、学校からは概ね教員でなくてもできる業務を担っており助かっているということで意見をいただいておりますが、シルバー人材センターに委託しておりますので、年齢が高年齢の方が来られ、頼めない業務もあるということでマイナスなご意見も一部いただいているところがございます。あとは大規模校からは、より多くの人員や時間を配置して欲しいとの意見をいただいているところがございます。スクールサポートスタッフにつきましては以上でございます。

以上 3 点、教職員の働き方改革というところで紹介をさせていただいております。説明は以上でございます。

#### ○市長

教職員の働き方改革に関連して、今説明をいただきましたけども、教育委員の皆様方からご意見やご提案等ありましたらお願いしたいと思います。

#### ○和田委員

この校務支援システムなんですけども、これも学校のシステムなんですけども、欠席連絡とかがこれでできるということでございますけれども、それ以外には保護者とのいろんなやりとりというのもその中でできるのか、連絡ノートみたいな扱いでということですね。

今山家小学校は、なんかそういうアプリが入っているようなメールなどアプリで案内とか来るようになってまして、欠席もそこでやってくださいと、今学校運営協議会に入ってますけども、学校と保護者との連絡とかそういうのをこういうアプリの中とかでできるのか、こういうシステムの中でできるのかということ。セキュリティの点も難しいかと思っておりますけど、多分それは先生方が帰る前にノートとかチェックをしている時間が助かるのではないのかなと思えます。

#### ○学校教育課長

今のところ全体に流す部分についてはこのシステムでできることになっております。個別の部分については、今のところはできてはおりませんが、今後そういう要望があれば検討させていただければと思っております。以上でございます。

#### ○潮見委員

情報の共有という部分では本当に効果があると思うのですが、それに対して情報の流出ってというのが非常に心配だなと。それはもう各学校で管理していくということなのではないでしょうか。

### ○学校教育課長

この校務支援システムを導入するに当たりましては、学校のネットワーク環境をゼロトラストという色々な情報が外部に流出しないようなネットワークシステムに改修をしまして、その環境の中でこのシステムを導入することになっております。

ですので、例えばエクセルとか作った場合も、全部暗号化をされますので、それが流出した場合も暗号化されているのでそれが開かないという形になっております。流出という部分につきましては心配ないシステムの環境の中でやっていきますので、流出はありえないと思ってるところでございます。

### ○市長

今の説明を聞いてネットワーク上での流出はほとんどないかなと思いますが、そこから先生がデータ抜き出して別の媒体で保管してとかいうふうなこともできないようになってるんですか。

### ○学校教育課長

まずルールとしては、USB は許可された USB でしか使えないようにルール化をさせていただいておりますので、各学校基本的に1個の USB しか使えません。USB を使うためには、校長等の許可がいるとしておりますので、基本的にはそういうところで流出はしないと思いますが、悪意を持った場合でも流出しないということはちょっと難しいかもしれませんが、そこはうちの方でルールとか運用とかを定めてそういうことがないようにしていきたいと思っております。

### ○市長

あと、パソコン本体をどこか持ち出して落としたとか、そういう場合はどういうふうなロックのかけ方になるとかあるんですか。まずルールとして持ち出さないようになっているんですか。

### ○学校教育課長

パソコンは、持ち出しもできるようになっております。自宅等からでも使えるようになっております。

ただ今言ったように、ゼロトラストという高いセキュリティの中での運用になりますので、取られるということは絶対あってはならないのですが万が一取られた場合でも、パソコンを立ち上げるためには、顔認証とか二重の認証システムになってますので、まず立ち上げることができないようになっておりますし、万が一ソフト部分を取り出して中身を見ようと思っても、こちらも暗号化をされているので情報を見ることができない、そこまで厳しいセキュリティを定めておりますので、取られても情報流出にはならないというふうなシステムになっております。

また、もしそうなった場合、365 日ヘルプデスクがございまして、遠隔で止めたりもできます。

### ○牛川委員

今の校務支援システムのところで、ちょっとそれこそあまりないことだと思うのですが、例えば有事の際に、電気が停電したりとかそういう意味でサーバーがダウンしてしまって、データがどうこうなったりとかということはないのかなっていうのと、あとそのシステムに頼ることで、紙での媒体の保存というのはもう全くなくなってしまうのかなという。いざ何かあったときにも何もわからなくなったりしてしまうのかということですね。データが例えば何かどうということが起きるかわからないんですけども、消失してしまったりとか、使えない状況のときにどういうバックアップシステムがあるのかなということが。一瞬であれば問題ないんですけども、消えてしまったとか、というときの対応がどうなってるのか。

### ○学校教育課長

このシステムが稼働しますと基本的にはもう紙では管理をしないという形になります。ですので、データはすべてクラウドというところに管理がされますが、それはマイクロソフトのクラウドの方に入りますので、停電でデータが全部なくなってしまうことは絶対ありえないようなシステムとなっておりますので、データが消失するという危険性はございませんが、紙での管理は全くなくなりますので、停電した時に至急見なければならぬ場合は、紙の保管はないのでその部分については見れないという不都合が生じると思っております。

### ○牛川委員

世の中の流れなのかとは思いますが。学校単位ではなくて大きな大元での管理になるっていうことであれば安心かと思えます。

### ○久原委員

教職員になり手がないうという状況が非常に今課題となっているのですけれども、そういう中でこういう働き方改革がいろいろ取り組まれて随分便利にはなってると思うんですけども、1つやっぱりこういう便利になってるからこそそこでは教育の質を落とさないっていうことが非常に大事なことではないかなという気がするんですよ。

そういうところをいろんな部分で今の説明によると、本当に教員にとっては随分時間的に余裕も出てくるところが出てきて、そこら辺を生かせるところもあるかと思えますけれども、そうじゃない部分も出てくる可能性もあるかと思えます。

例えば校務支援システムで現行と導入の部分がありますよね。この中で、要するに保護者が出席アプリで学校へ連絡してそれが出席簿や通知表に自動で反映するっていうのは、非常に手間が省けていいと思うんですけども、やっぱり保護者が連絡してきたときにどういうふうに対応するのかっていう教員の方の子どもに対する支援のあり方がやっぱりおろそかになっちゃいかんかっていうふうに思うんですよ。ですから、そういうふうなところもやっぱり考えていただけたらいいかなと思います。

教員の便利さだけが先行しないように中身の部分についても例えばこの授業の組み立てがデジタル化できている部分もあるかもしれないけども、ある程度授業を経験した先生は、それ以外にいろんな学習における注意点とかこういうところはもう少し力を入れようとかいう部分

を持ってある部分もあると思うんです。ですから、そういう部分も大事にしていかないとやっぱりいけないかなというふうに思いますので、便利さだけでなく両方をやっぱり質のある部分にして欲しいなというふうに思います。ですから、いろいろ進んでいく中で検討もこれからもよろしくお願ひしたいなというふうに思っているところです。

○市長

今の久原委員の件で何かありますか。

○学校教育課長

導入することでかなり事務の軽減が図られるのかなと思いますので、それだけ授業とかの準備に関する時間ができるとか、子どもに向き合う時間ができることになると思います。

また、ベテランの先生は授業のいろいろな技術とかもございいますので、デジタル化と併せて活用できるように、うちの方も ICT 支援員も活用しながら、あとは学校の方もそこは、多分若い先生は早くこういうのには慣れると思いますし、ベテランの先生は、昔ながらの経験のある授業の仕方というのをわかってらっしゃると思いますので、そこら辺を先生同士話し合いをしていただきながら、よりよい授業をどうしたらいいかというような話し合う時間もできると思いますので、今後そのようなところは学校にも指導していけたらと思っております。

○市長

授業の仕方がかいうところで、今までの従来の教科書とこのデジタル教科書を使った授業の仕方というのは、国の方なり教え方の指針みたいなものは変わってきているわけですか。それとも教え方というのは一緒なのでしょうか。

○学校教育課長

基本的には一緒であります。今までアナログで準備していたものがデジタル化することで、そこら辺の部分が省略できるようになりますので、デジタルの教科書と紙の教科書というのは基本的には一緒のものになります。

○市長

一緒だけでも深掘りできたりとか、いろんな横への展開ができたりするように今さっき説明を受けて感じましたが、そうすると教え方も少し変わってきて、こういう教え方の方がいいのではないかというように現場の方もなってくると思うのですが、そのような取り組みも教育委員会としてやっていただけるということでもよろしいですか。

○学校教育課長

小学校が今年度から導入したばかりですし、中学校が来年度導入するというところで、まだまだ過渡期の部分もございいますので、どう活かしていったらいいかということも先生の方も今悩みながら進めていると思っております。そこは何回も言っております ICT 支援員を派遣しておりますので、そこを活かしながら進めていければと思っております。

### (3)地域学校協働活動について

#### ○市長

続きまして、地域学校協働活動について提案をしたいと思います。

近年少子高齢化や社会のグローバル化、情報化が進む中で、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化をしております、学校が抱える課題は複雑化、多様化をしています。また、地域における教育力の低下や家庭の効率化という課題も見受けられるようになっております。

このような状況の中、地域と学校がパートナーとして連携協働し、社会総がかりによる教育を実現することが重要になってきております。社会総がかりと称されるように学校だけでなく、地域コミュニティや PTA、子ども会、様々な分野におけるボランティア団体など、多様な皆さんとの連携が欠かせない取り組みでありますけども、本日は令和 6 年度から全小中学校で活躍いただいております地域学校協働活動推進委員の皆様アンケート結果がありますので、結果を確認しながら、地域とともにある学校づくり、社会総がかりによる教育の実現のための方策について議論をして参りたいと考えております。それでは生涯学習課長は説明をお願いいたします。

#### ○生涯学習課長

それでは次の資料、地域学校協働活動事業について資料をご覧ください。説明をさせていただきます。

まず 1 ページ目は、地域学校協働活動と地域学校協働活動推進員とはということで、地域と学校がパートナーとして連携協働して子どもたちを育てることを目指してどのような取り組みをするのかを説明させていただきます。

まず初めに、地域学校協働活動とはというところを振り返って参りますと、これまでも行ってきた地域活動の中でも、保護者、地域住民、学生、NPO、ボランティア団体などが行う子どもたちの学びや成長を支える様々なそのことを地域学校協働活動と言います。具体的には、授業補助、絵本の読みきかせ、子どもの登下校の見守りなどで学校と連携したことを対象とした地域活動のことで、またこれからの学校と地域の関係については中ほどに図で示したような形で、学校と地域が連携協働して地域学校協働活動を行っていくというところで、その間に、コーディネートする地域学校協働活動推進員がいるような形となっております。

次に、地域学校協働活動推進員とはというところになります。

コミュニティ・スクールの導入とともに教育委員会が新たに委嘱する地域学校協働活動推進員とは、学校に配置され、学校運営協議会で話し合ったことを踏まえ、学校と地域パートナーとして連携協働して地域学校協働活動を推進できるよう両者の橋渡し役を担う役割となっております。学校の多忙化や地域の高齢化、人材不足もあり、学校と地域が直接打ち合わせをするとか、そのために訪問するとかいろんな要望を調整することが時間的にも難しくなってきたことから、もっと効率的に連絡調整することが地域学校協働活動推進員の役割となっております。

次に、2 番、地域学校協働活動推進委員委嘱の経過についてです。こちらは令和 5 年度から令和 6 年度にかけてすべての学校に配置しております。令和 5 年度は 4 校、令和 6 年度は 12 校の

配置になっておりまして、令和7年2月現在の配置人員数は19名となっております。こちら複数配置校もございますので、19名という配置になっております。続きまして3ページの方をご覧ください。

ここからグラフを掲載しておりますが、こちらは地域学校協働活動事業に関するアンケートという調査が国の方から参っておりまして、それにつきましての結果を抜粋してつけ足しております。

まず、3番の地域学校協働活動推進委員の年齢及び所属についてのグラフをご覧ください。年齢については、60代が一番多くなっておりますが、所属については学校長の推薦というところで配置しておりますので、これまで学校に何らかの形で関わってきた人材が多いということがわかります。

次に4ページ、4番、今年度の活動内容及び関わっている形態については、学校支援を中心として、特に本年度は学校等の会議、研修会参加、ボランティアの募集や調整などの活動内容が多い結果となっております。続きまして5ページです。

本年度の推進員として活動してみても子どもの学びに繋がったなど、多くの効果を感じたことがわかります。しかし、生徒指導や授業などへの効果に課題が残ったようであるということが事業に対する効果のアンケート結果からわかりました。

次に6ページの5番、推進員の活動時間月別です。月によって地域学校協働活動の内容が違うため活動時間の偏りがありますが、今年度12月現在で1人当たりの月間活動時間の平均は8.1時間でした。

6番、推進協議会についてです。推進協議会とは、筑紫野市学校協働活動推進員設置要綱第8条に基づいて、市内推進員が必要に応じて情報交換や研修課題等の協議をする場です。筑紫野市では、令和6年度は年間5回の推進協議会を定例化して開催しました。内容については7ページをご覧ください。5月から3月までの推進協議会その他に研修会などを開催しております。

続いて8ページです。7番、推進員対象のアンケート調査結果から見える課題についてです。こちらの3つのグラフから、課題といたしましては、学校教職員の理解や対応の不十分さを感じている一方で、学校との連携等にはさほど課題がないことがわかりました。ただ推進員の人材や後継者の養成について不安があり、支援スタッフ、地域ボランティアについて今後の運用に課題を感じていることがわかりました。

次に、9ページです。課題の内訳として行政と全体的なものをグラフとして表しております。教育委員会に対しては学校との連携の課題が大きいことがわかりました。また、全体としては地域社会や保護者等の理解が不十分であると感じていることがわかりました。

続きまして10ページから8、地域学校協働活動推進員の感想ということで、一人一人感想を書いた部分を掲載しております。1つの四角の枠が1人ということになっております。ラインを引いたところを中心に抜粋して紹介させていただきます。

引き受けたときは戸惑いからイヤイヤ期に突入しましたが、脱出したのは、推進の仲間がいたからだというところを書かれております。そこで再度楽しむ気持ちが生まれてきたということを書かれております。

また赤ペン先生のボランティアが不足しているということで、困っていたときに地域の民生委員団体やボランティア団体に声掛けをして無事人数が揃って、実施することができたという

ことを書かれております。ポチポチ楽しみながらをモットーにやっついこうと思っているということを感じとして書かれております。

2人目の方は、今年度はほぼ活動ができていない。何もかも初めてでどういう活動するのかわからなかったということを書かれておりますが、実際の活動については次年度以降徐々に進めようと考えているという感想になっております。11ページをご覧ください。

次の方は、先々代の校長先生のと時からコーディネーターとしてつなぐ役割を担っておられたことから、PTAの役員をしていたというような経験も踏まえて地域の方との関係を築いていたということでありました。校長先生の方からいろんな形で紹介をしていただいたということを書かれております。

次の方については、活動の内容の3番目に、小学校で人材バンクづくりを始められたということを書かれております。また、2番の成果と課題の中の下の方にボランティアの数をもっと増やしていくことが必要であるということを感じとして書かれております。

次の方は、皆さんのように活動はしていないので成果はないということでしたが、学校では見られない子どもたちの1面を見ることができるということを書かれております。

次の方は、各家庭に学校支援ボランティアの募集の手紙を配布したということで、それによって地域全体に子どもたちを見守ろうとする風土があることや、地域の方に子どもたちとの繋がりから社会参加の機会をお知らせできたということが成果として挙げられております。実際にボランティアの募集には10名の方が応募されたということでした。

次の方は、ホタル生息地の環境整備については、児童生徒が参加していないときでも、小学校の校長先生などが積極的に参加してくれたということを書かれております。

次の方は、すでに太宰府特別支援学校や日本経済大学などいろんな団体との行事を行っており地域と学校は十分活動しているというふう感じられております。

さらに次の方ですが、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の体制について、学校地域保護者向けに説明を行うことができたということを感じとして書かれております。また、コロナ禍以降中止していた読み聞かせを再開し読書ボランティアの方への連絡ツールとしてLINEオープンチャットを立ち上げたなどの成果をあげられています。

続きまして13ページですが、引き続き同じ方なんですけれども、この方は課外活動について地区のコミ協や各行政区で盛んに課外活動が行われているため、この活動を地域学校協働活動とすることは、学校の地域も抵抗があるというふう感じてもらえます。

下の方の総括として、学校運営協議会について感じたこととして、学校からの報告が主で熟議がされていないということを書かれております。14ページです。

14ページの真ん中の方は、ボランティアが高齢化しているということに課題を感じてもらえ、今後いかに保護者の方と繋がっていけるか努力したいということを書かれております。

次に15ページです。いろんな課題を挙げられておりますが、参加した児童に街なかでお礼を言われたりするということボランティアさんが経験されたと報告されております。あと真ん中の方に、協働活動推進委員であるということ周囲に認知されていないということが課題となっているということを書かれております。

15ページ下段の方、こちらの方も地域のボランティアの年齢層が高いのが気になっているということを書かれております。

16 ページです。今後の行事に関わる実行委員の人材育成を図らないと継続が難しいということを書かれております。また、課題として PTA の関わりがなかったが、前向きな意見をいただいたので、今後どのように関わっていけるのかを相談しないといけないということを書かれております。

16 ページ下の方については、広報紙で地域学校協働活動推進員を特集したことによって関心を持ってもらえたということを書かれております。先生方には遠慮があるようで、これを手伝ってといった声がまだまだ聞けないところが残念であるということを書いてあります。17 ページです。

よかった点は、学校との接点が増えることに学校の理解が増したということが結果出ております。課題については、まだまだ推進の認知度が低く説明理解が必要ということで、今後 PR 活動の件数や拡充が必要だということです。

下段の方です。各校 1 名の推進では活動範囲に限界があり、校区中学校ではコミュニティ運営が確立しているため、3 校一体として活動すればさらに高い効果を得ることができると考えておられます。各校の窓口は、各校の推進員としておいて活動は 3 人で進めていけば地域を囲んでさらに活性化したいと考えておられます。また、若い方も何か活動したいということで、そういった方たちも参加できるような体制を考えていきたいということを書かれてあります。

18 ページの方は 1 年間推進員として活動したもののわからないことばかりでしたということを書かれてあります。自分自身が地域・学校・生徒と深く繋がっていないということを痛切に感じられたということが書かれてありますが、1 年間をもっと前向きに動けるよう奮起しようと思っているということです。

18 ページ下段の方は今年度からボランティア活動を再開するようなこともありますが、一方で読み聞かせの時間が短縮されるというようなこともあったと書かれてあります。また、学校としては働き方改革の点から、土日に行われる行事には参加が難しいと言われているという現実を書かれてあります。下段については働き方改革などが叫ばれているときに、本気で地域学校協働活動を成し遂げたいのであればもっと具体的に地域や学校に合った活動をみんなで考えていかなければならないという課題を感じられてあります。

19 ページの方に推進員の活動を大きくまとめまして、よかった点については 3 点挙げてあります。

1 つは地域と学校の橋渡しが進んでいるということです。地域のボランティアと学校をつなげるよう努力をされたというところが見えました。また、学校側との関係性を築こうとする意識を持って取り組んでいらっしゃったことがわかります。

2 番目は、課題が明確になったということです。どこまで関わるべきかどうすれば継続できるかなど具体的な悩みが共有されました。また、先生との関係性の難しさやボランティアの高齢化など現実的な問題点が見えてきました。

3 番目は前向きな姿勢です。無理をしない、楽しみながら進めるといった意識から活動を続ける工夫ができていました。こういった推進員としての活動の成果が少しずつあらわれているという結果が見られました。

また、改善すべき点については、1 つ目が学校との連携方法を明確にするということです。先生の負担を減らしつつ、どのように協力できるか、具体的な仕組みを考える必要がある、学校

によって対応が異なるため、ルールや進め方を整理するとスムーズになるという意見がありました。

2つ目は、地域学校協働活動の継続性を考えるということです。高齢化や人材不足の問題に対して新しい世代をどう巻き込むか工夫をする必要がある、活動を無理なく続けられるような仕組み、負担を分散する仕組みが求められるといったことです。

3つ目は、成功事例を共有するということです。うまくいった事例を他の学校や地域と共有することでよりよい方法を見つけやすくなる、他地域の取り組みを参考にするのも有効であるなど、学校別の活動状況に差はあるものの、活動を通じて課題と改善点についても明らかになってきました。全体として子どもたちの成長のために何ができるかということを中心に学校、地域推進員がそれぞれ工夫しながら活動を進めていること、試行錯誤しながらもポチポチ楽しみながら続けていく姿勢が持続可能な活動の鍵になると感じていることがわかりました。

9番目に令和6年度の成果と課題について生涯学習課としてまとめております。成果については、地域学校協働活動推進員を全校配置したことで、この中で中断した事業の再開や新たな地域学校協働活動に繋がったということ、地域学校協働活動推進員の配置や研修会や広報等による周知を通じて、学校地域が連携協働して子どもを育てるという意識が醸成されつつあるということ、学校運営協議会の委員や地域コミュニティの役員など、学校や地域で子どもに関わっている人たちにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の認知と理解が少しずつ広がっているということが成果としてあげております。

課題につきましては、それぞれの学校や地域の状況に合わせた地域学校協働活動の取り組みを進める必要がある、学校と地域の課題の共有や課題を改善するための実施協議等が不十分である、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動について、家庭や地域で日頃から子どもとの関わりが少ない人たちの認知が十分ではないということが挙げられると考えております。

それを踏まえまして、令和7年度の取り組みとして3つ挙げております。

1つ目は、地域学校協働活動の推進に向けた取り組みです。推進協議会での協議や好事例の情報共有による推進員の活動を支援して参ります。中学校ブロック推進協議会での協議や連携の推進を進めて参ります。

2つ目は、コミュニティ・スクールとの一体的推進です。定例校長会での地域学校協働活動推進への情報提供や指導助言を進めて参ります。学校運営協議会での課題共有のための先進校の事例等を紹介して参ります。

3つ目は、地域学校協働活動等のさらなる周知です。研修会の開催や広報、ホームページ SNS 等への掲載と報告書パンフレットの発行による制度や取り組みの認知を拡大して参ります。学校、地域の広報等を通じた情報発信や取り組みの内容の情報共有を進めて参ります。以上で説明を終わります。

## ○市長

ありがとうございました。今、地域学校協働活動についての説明がありましたけども、委員さんの方からご意見やご提案ございますか。

### ○潮見委員

推進員さんも1年過ぎたところの感想とかそういった課題とかをいろいろもうすぐに見通していらっしゃるっていうかそれがすごいなと思いました。あんまり推進員さんが1人で抱え込まないで、地域で子どもを育てるために頑張っている子どもたちのために頑張っている。

例えばこないだもありましたボランティアバンクとか、体験活動ボランティアではなくて体験活動してるとか、子ども劇場とか子ども会とかいろんな組織がありますよね。ご自分たちだけで頑張ろうっていうんじゃないで、連携を持ちながら推進をしていこうっていう形になれば少し気持ちが楽になるんじゃないかなと思いました。

### ○久原委員

単純な質問をさせていただきたいと思うんですけども、コミュニティ・スクールは学校教育課の担当ですよね。地域学校協働活動は生涯学習課が担当なんですよね。今コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化が言われますけれども、それぞれの役割はどうか、課がそれぞれに分かれているのは、どういう意味合いなのか具体的に伺いたい。

### ○市長

答えられますか。

### ○学校教育課長

学校教育課はコミュニティ・スクールの所管になっております。もちろん学校運営協議会がある学校が、コミュニティ・スクールとなっておりますので、それを推進していくというところにコミュニティ・スクールの活動の充実と地域学校協働活動の推進はあげておりますが、もちろんコミュニティ・スクールだけではできない事業を地域の方にお願ひして実施していかなければいけない事業につきまして、今まで橋渡し役がいなかったことから、うまく依頼することができなかったということがございましたので、地域学校協働活動推進員さんが新しく配置されたことで、その橋渡し役というところで、地元地域の方にお願ひがしやすくなった、また地域の方も学校の方にお願ひがしやすくなったということがございますので、生涯学習課の所管ではございますが、基本的にはコミュニティ・スクールの充実のために欠かせない存在として地域学校協働活動推進員さんが位置付けされているものかなと考えておるところでございます。

### ○市長

今の委員の質問は、生涯学習課と学校教育課があって、めざすところは一緒だろうが、どうやってうまく連携とって事業を推進していくか、ということですか？

### ○久原委員

そういうこともありますけども、基本的にそういう分けたのはどういうことなのかっていうことは、もともとの分かれたという意味合いですか。

## ○生涯学習課長

まず初めに、そもそも国の制度としてコミュニティ・スクールを進めていこうというところが以前から言われておりまして、そちらの方をまず先に進めていこうと。

コミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会を中心として、学校の問題を学校だけでなく、地域・家庭みんなで話し合っただけで進めていこうというもので、その取り組みの一環として学校支援に取り組んできた経緯がございます。それからしばらくして、地域学校協働活動というところの概念が出てきまして、推進するためにはやはり地域との関係性が重要になってきますので、現時点で筑紫野市においては地域学校協働活動について、生涯学習課が中心となってやっていくけれども学校教育課、コミュニティ推進課も連携して取り組んでいこうと。ただ主管については、生涯学習課がやっていこうという形になっています。

一体的推進というところにつきましては、どこかの課が所管してやっていこうということがコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の主たる目的ではなくて、子どもたちを地域、学校、家庭、すべての人たちが関わって育てていこうというところが、大きな目標、目的でありますので、それを進めるためにどういったことをするかというのを決めるのが学校運営協議会。その中で決めたことをどのように活動に落とし込んでいって、目指す子ども像を成し遂げていくか、どういう子どもを育てていくかというのが具体的なその中の活動の1つとなりますので、学校教育課では学校運営協議会を所管して、生涯学習課の方では協働活動の推進を支援していこうというような役割分担で取り組んでおります。

## ○久原委員

なぜそこを聞いたかと言いますと、一番基本のところだろうと思うんで聞いたんですよ。そのところがはっきりすると、推進員さんの仕事の内容もはっきりしてくるんじゃないかなというふうに私は思ったんですよ。

最初にコミュニティ・スクールを筑紫野市に配置をしようとなったときに、地域学校協働活動はその時点であったんです。地域学校協働活動というのは、地域と学校が協働して活動するというふうに言われてますけど、随分前は、学社連携とか、学社融合というような形で学校と社会が一緒になって子どもを育てようというのはあったんですよ。

そういう中で、活動自身はいろんな地域の実情に応じてされてきたけれども、それを進める上で非常に困難があったと。それは進める人がいなかったということです。今回推進員さんは、地域の実情を知った人が望ましいということから、生涯学習課に置かれてるんだろうと思う。地域の人達をよく知っていて、それを活動する上で活かすことができる。推進員さんの役割をきちっと整理するとより活動が活発になるかなと。

具体的な手法で例をいうと、天拝小学校は年間の4月から3月までのスケジュールの中で、高校との連携とか、大学との連携とか、それから地域との連携とかいろいろ活動をされてる部分を表にしている。地域の人たちをどう生かすか、これがコミュニティ・スクールを進める上での基本の計画になってるんじゃないかなというふうに思いますので、是非とも全学校に広げて欲しいと思う。その中で出てくる活動をどういうふうに繋いでいくかということが、今のところ推進員さんが手探りでしてあるのではと思うんですけども、そこら辺の部分を年間スケジュールの中で整理してはどうか。ここでこういう手伝いをして欲しいということが表になり

はっきりしてくると、活動が推進されていこうと思えます。そういうことをトータルして子どもを育てていこうというのが、学校教育課と生涯学習課の連携になってくるんじゃないかなと思いますので、そういうところをわかっていただいて整理をしてわかりやすくしていただけるといいかなというふうに私は思っています。

#### ○市長

今のご意見に対して何かありますか。

#### ○生涯学習課長

まず推進員自体が先ほど説明した通り、5年度、6年度で配置したばかりで、特に5年度配置した方も後半に配置しておりますので、ようやく学校、地域との関係を少しずつ構築していく中でそれぞれの課題が見えているような状況でございます。

学校によっては天拝小学校のように、すでに構築されたものがしっかりでき上がっているので、これ以上の活動を必要性はないというような意見を持って推進員として活動されている部分もありますし、それ以外のところではまだそこまで進んでいないとか、どういった活動を進めていくのかというところを今から模索していくというような学校もございます。学校運営協議会での熟議や、学校の先生や校長先生、地域の方の意見を取り入れながら、どうやって人と人をつないでいくのかなど、少しずつ進めていくのがやはり大切だと思います。いっぺんにというところがなかなか難しいので、できればすべての学校がそうなることが望ましいとは思いますが、多少時間がかかるので、経過を見ていただければというふうに考えております。

#### ○市長

今せっかく委員から、将来的な活動についてとか連携のあり方とか、ご提案があったんで、しっかり吸収していただいて検討して進めていただければと思います。

#### ○牛川委員

私はここ10年ぐらい子ども会、市子連に関わっていて、肌感っていうか自分の体感として、子ども会と地域の団体さん、非常に学校との繋がりが薄いなと感じています。

地域は地域の中だけで、そこに住んでいる子どもたちで何かをやってくださいという、学校の学習とはまたかけ離れた活動かもしれませんけれども、子どもが子どもらしく出会ったり組織の中でリーダーを立てたりとかっていう意味での教育としてはとても大事な活動なんじゃないかなと思うんですけれども。

なかなか学校のいわゆる学習とはちょっと切り離して考えられている現状があるなと思う面もあります。子どもたちのことをよくわかっているスタッフもたくさんいるし、そういった団体ですので、何ができるかって言われたらもちろん学習面とかのサポートは厳しいところもあるんですけれども、行事面だったりとか、いろんなお手伝いだったりサポートすることもできる団体がいらっしやると思います。子どもたちのために地域のために、そういう意味で教育に関わる団体だけれども、学校という言葉が入ってしまうことで、すてきなものを持ってらなけれどどうしても排除されるというか、その次になってしまう団体さんがいるのではないかと。

子どもたちに関わってくれる地域団体をたくさん掘り起こしていただいて、学校とぜひつながっていただけたら、今後地域学校協働活動は、そこに住んでいる公民館を使っているという団体の活動だけでなく、筑紫野市全体を活動範囲とする団体はあると思うので、そういったところをうまく使いながら本当に子どもたちが豊かに成長していけるような仕組み、横の繋がりも作りながら考えていただけたら嬉しいなと思います。

#### ○市長

子ども会も参加してもらえ方が減ってきたり、解散したりする地域も出てきているわけですよね。そういうところも大きな課題です。学校側から地域と連携したいろんな活動をやっていますけど、一方通行ではいけない。学校側からの要求や要望に応えることばかりではなく、地域が活動しやすくなるような情報の共有がいるのではというふうに思います。

そんな中でよくお話を聞くのは、学校の子どもたちに関する情報が個人情報ということで、なかなか降りてこない。だからどこにどういう子どもがいるかもわからない。子ども会の活動や地域の見守り活動もある程度制約の中でやらなければいけないということがあります。活動をさらに進めていくためには、情報の共有化というか、お互いがうまく運営できるような、そういう仕組みを考えていかなくてはと思います。

議長はあまり意見を言っではいけないのですが、総合的にお話させていただきました。やはり適切な情報共有の仕組みがあると、子ども会の活動がまだ活発になるのではないかと思いますし、教育委員さんからもそういうふうな声が出ています。何がしかの対策というか工夫を凝らしていかないと今の状況のままでは難しいところがあるかなと私も感じておるところであります。執行部の私が意見を述べて申し訳ないのですけれど、そういうことも実際あるということを受け取ってもらえたらと思います。

#### ○潮見委員

こういったことは大体もう大人が考えていることですよ。こういうシステムや協働活動は、子どもたちを育てるために、支援するためになどいろいろありますけども、大人だけで何がいいだろうかっていうのを大人が大人の気持ちで考えてしまっているところがあるんじゃないかなと思います。先ほど市長もおっしゃった、高校生の意見を聞く場ができるということで、子どもたちが大体地域に何を求めているんだろうとか、学校に何を求めているんだろうかということを知りたいなと思います。大人も考えているのですが、どこか子どもが置き去りになってしまっていないかなというところが心配です。

#### ○市長

高校生はかなり大人に近い年齢だとは思いますが、小中学生からの意見や想いを吸い取るような仕組みはあるんですか。

#### ○企画政策課長

私どもが直接関わりました一例といたしまして、昨年度、第七次筑紫野市総合計画を策定したところでございます。

その際やはり市長からも、世代を問わない幅広い市民の意見をできるだけ取り入れて市民の声を踏まえた計画を作らないといけないという指示をいただいておりますので、当然各コミュニティなど地域の大人の皆さんを対象としたワークショップなども行いましたけれども、筑紫野市として初めての試みでございますが、中学校の生徒会連合会等にも協力を仰ぎまして、中学生の皆さんにそれぞれ学校から集まっていたいただき、ワークショップを開催してそこで出た意見なども総合計画の中に盛り込ませていただいたというところでございます。

すべての場面で子どもたちの意見を聞くということまではまだ取り組めておりませんが、様々な計画の策定や施策を推進するという過程の中で、やはりできる限り今後につきましても小中学生のお子さんのご意見なども伺う場を設けていきたいというふうに考えておりますし、いただいた意見をできるだけ多くの施策、計画の中に反映をして参りたいというふうに考えているところでございます。

### ○市長

なかなかそういうところは伝わっていないところがあるかもしれませんがね。できるところは少しずつ取り組んでいこうというふうなことでやらせていただいています。

### ○久原委員

市民会議で市民フォーラムをしており、中学生と高校生の意見発表を聴く場となっています。もう1つは、つくし青年会議所さんが高校生といくつかのテーマで意見交換されている事業もあります。いろんな意見を戦わせる場、要するにワークショップとか熟議とかが、本当に必要だろうと思います。

いろんな人たちが意見を出し合うことで、それぞれの立場の課題を共有して、そこをどう解決するか協議するということが非常に重要ではないか。いろんな意見を戦わせる中でいいものができるのではないかという気がするのです。さっきから上がっている教職員の働き方改革とか、地域学校協働活動との関連がある部活動の地域展開について。最初、文科省から出てきたのは部活動の地域移行だったのですよね。しかし今、部活動の地域展開へと協議内容が変わってきていますね。教育委員会、教育委員の研修会でも意見が出ているというのもありますけど、そういういろんな意見を戦わせながら、地域展開に変わってきている。僕は地域移行よりも地域展開がいいなと思っています。なぜかというと、長年スポーツをリードしてきたのは部活動なんですよね。部活動が基本にあって、それにチャンピオンスポーツが繋がってきた。先生たちが働き方改革で部活動の指導をすべてやめてしまうんじゃなくて、長く続けたいっていう先生もいらっしゃるの、そういう人たちは部活動を続けてもらおう。ただスポーツの種類によっては指導ができない人とか、学校ではここがちょっとできないという部分は地域展開して、地域でのクラブ活動に展開していくって言う形でいいのであれば、僕はこういう形の方がいいんだろうと思う。時間の経過の中で討論され、新しいものが出てきた例かなと思います。できるだけそういうふうになったらいいかなと思うと同時に先ほどの推進員さんの話も、できるだけ悩みをどんどん出し合いながらどうしたらいいだろうかっていうのを見つけ出すっていうことも必要かなと思っています。

### ○和田委員

地元のコミ協の子ども女性部に関わっておりまして、この推進員さんがいらっしゃる前から、学校とのいろんな活動をしてきたんですけども、通学合宿とかいろんな活動をされてる方が担っていただいておりますが、地域との活動に保護者の顔があまり見えてこないなど、子どもの保護者が、なかなか入ってくるっていうか手伝っていただけないっていうかね、地域でやっていただける方に任せきりというそんな姿が最近多くなってきたのかなと。PTAの参加が少なくなった。PTAで決められた活動の範囲もあるだろうと思いますけど、そういうことでなかなか保護者の方が見えてこなくなったなというのをちょっと懸念しているところがございます。子どもは学校、地域、家庭で育てていくことが望ましい、3つがあって初めて育てていくものだと思っておりますので、地域学校協働活動推進員さんも含めて、要するに親御さんと一緒に活動できるようなそういう方向性を出していければいいのかなというふうに思いました。

### ○市長

我々が直面している大きな課題だと思います。こういう課題を解消していく、PTA、或いは子ども会がこれからも継続して活動するために、どんなふうにしたらいいのかというのは、執行部も一生懸命悩んでいると思うのですよね。

### ○潮見委員

これは他のことにも当てはまるのですが、先生のなり手が少なくなっているということも一緒かなと思うのです。子ども会に入ってよかったことや先生をやって良かったこと、そういうよかったことの情報をごんごん生（なま）の声で発信していただけたら現場にいらっしゃる先生たちや、子ども会に入って楽しかったという子どもたちの声、そういう子どもたちを見てうれしかったという保護者の声とかいうのをごんごん発信していけばいいんじゃないのって、そこから始めないと、もう皆さん気持ちが離れてしまったらもう興味も持たなくなりますもんね。そこに戻らないといけないんじゃないかなってつくづく思っています。

### ○市長

いいご意見だと思います。聞こえてくる話は子ども会に入って大変だとか。多分マイナスのことばかりが聞こえてくるんですよ。

### ○潮見委員

私自身が、子どもは子ども会に入ってよかったとか、子ども会で遊びに連れてってもらってよかったとか、そんなふうに思いながら関わってきた人間なので、そこら辺を発信していけばいいんじゃないかと思ってました。

### ○市長

広報のネタとして、冊子の作成やWEB上の広報で特集を組むなど、掲載の機会を増やしたり、それは検討していったらいいかもしれない。

#### ○久原委員

今言われた通り良いところをどんどん言っていけないと駄目だろうと思います。私は農家の出身なんですけども、農業をすると朝から晩まで働いて、機械維持は高くつくし、汗水垂らしてせにゃいかんっていうふうなことばかりずっと言うと、後継ぎができないですよ。そういう状況だったのを機械組合ができて、みんなで加わりながら生産の喜びをみんなで分かち合いながらできるよって言った方がプラスイメージじゃないですか。

僕が県の社会教育主事のときに、PTA 研修でよく言っていたのはそこなんです。PTA 活動をする中で、先生たちの話が参考になっているよと、そうすると子育てするためにはどういうことが大事かということが情報としてどんどん入ってくるので、非常にプラスになるよということを宣伝した方が、PTA の活性化に繋がるんじゃないかという話をしたこともあるんですけど。プラス面をどんどん宣伝していくことが大事かなと思います。ただ、難しいですけどね、なかなかそう簡単にはいかんともありまして。

#### ○市長

学校の先生はブラックな仕事だとか、先生大変だとか、ニュースや報道で取り上げられるんですけど、僕は学校の先生はいいところがいっぱいあると思うんですよ。そういうすばらしい職業だということを、今みたいな意味合いで出していく必要もあるかと思いますが、校長会や先生の研修会で、少しイメージを変えていくというような活動やった方がいいかもしれない。

本日は貴重なご意見をいただきました。本当に実りある会にできたと思います。

すべてのことは、子どもたちの成長と人材育成に繋がっていくことが一番大きな目標だろうと思います。それを踏まえた上で、DX 推進や地域学校協働活動などがあろうと思いますので、本来の目的を忘れないようにしていければというふうに思います。私があんまり意見を言い過ぎてすみません。議長は黙っとかないかんですけど、言わせていただきまして、これで議長の役割をとりあえず終わらせていただこうと思います。

## 4. 閉会

#### ○企画政策課長

最後に事務連絡でございます。

次回の総合教育会議でございますが、令和 7 年の 6 月から 7 月ごろの開催を予定しております。皆様には詳細な日時及び協議調整事項等の議題が定まり次第、速やかにご案内をさせていただきますと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それではこれもちまして、令和 6 年度第 3 回筑紫野市総合教育会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。